

令和6年12月末をもって

# 年金事務所への 設置を終了します

協会けんぽ  
申請用紙の



申請用紙は  
協会けんぽの  
ホームページから  
印刷できます



申請用紙の郵送をご希望の場合や、  
各種ご相談は下記お問い合わせ先にご連絡ください



協会けんぽ  
千葉支部

# TEL 043-382-8311

 (代表)

<受付時間> 8:30 ~ 17:15 (土日祝日、年末年始を除く)

マイナ保険証等のお問い合わせについては、**マイナンバー専用ダイヤル「0570-015-369」**へお問い合わせください。

**重  
要**

協会けんぽ千葉支部の電話番号はコールセンターの導入に伴い**令和7年1月中**に  
変更いたします。変更後の電話番号は決まり次第、お知らせいたします。

音声案内にそってお問い合わせグループの番号をお選びください

0

マイナンバー専用  
ダイヤルへお繋ぎます

マイナ保険証・資格情報  
のお知らせ等  
についてのご相談

- マイナ保険証
- 資格情報のお知らせ
- 資格確認書
- オンライン資格確認
- 健康保険証の廃止

1

業務グループへ  
お繋ぎします

傷病手当金等の給付金、  
退職後の健康保険等  
についてのご相談

- 傷病手当金
- 高額療養費
- 出産手当金
- 出産育児一時金
- 退職後の健康保険  
(任意継続健康保険)
- 健康保険証、  
高齢受給者証の交付
- 限度額適用認定証の交付

2

保健グループへ  
お繋ぎします

健康診断・保健指導に  
ついてのご相談

- 生活習慣病予防健診
- 特定健診
- 特定保健指導
- 事業者健診(定期健康診  
断)結果データ提供
- 健診機関からの費用請求

3

レセプトグループへ  
お繋ぎします

交通事故・レセプト・  
返納金についてのご相談

- 負傷原因の照会
- 第三者行為(交通事故等)
- 協会から返戻されたレセ  
プト(医療機関、薬局)
- 医療費の返納金
- 労災保険への切り替え
- 医療費のお知らせ

4

企画総務グループへ  
お繋ぎします

その他のご相談

- 情報提供サービス
- 個人情報開示
- 健康保険委員
- 健康な職場づくり宣言
- ジェネリック医薬品
- 健康保険料率

# 1 健診の受診

健康状態を確認するため、健診を毎年受けましょう！

千葉県内の  
生活習慣病  
予防健診実施機関  
一覧はこちら



協会けんぽにご加入されている35歳～74歳の従業員（被保険者）の方は「生活習慣病予防健診」をご利用いただけます。

## 「生活習慣病予防健診」について

### 自己負担

令和4年度まで  
最高7,169円

令和5年度から  
**最高5,282円**  
に引き下げ

### 生活習慣予防健診のメリット

- 定期健診（事業者健診）の内容とあわせてがん検診（肺・胃・大腸・乳・子宮頸がん）が受けられます。
- 労働安全衛生法に定められた年に一度の定期健診（事業者健診）の代わりになります。

さらに！

令和6年度からは**付加健診\***の  
対象年齢も**拡大**されました。

対象  
年齢

現行の40歳、50歳に加え、  
**45歳、55歳、60歳、65歳、  
70歳**も対象になりました。

自己  
負担

令和4年度まで 最高4,802円が  
令和5年度から  
**最高2,689円**に引き下げ

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

## 「健康づくりサイクル」で 安心して長く働ける職場を目指しましょう！



元気に働き続けるためには、日々の健康が第一です！  
加入者様の健康は、事業所の健康に繋がります！  
今こそ健康づくりの新習慣  
「健康づくりサイクル」をスタートしましょう！



3

## 日々の健康づくり

適度な運動、バランスの良い食生活、禁煙等、  
日々の健康づくりも忘れずに！



適度な運動



バランスの  
良い食生活



禁煙等

2

## 健診後の行動

健診結果をもとに生活習慣の改善、  
医療機関へ受診しましょう！

- 生活習慣の改善が必要な方には**無料の健康サポート（特定保健指導）**を実施しています。健康管理の専門家である保健師・管理栄養士が生活習慣改善をサポートしますので、一緒に頑張りましょう！
- 健診結果で**要治療・要精密検査**となった方は、**早期に医療機関を受診**しましょう！事業主様も早期受診のお声かけ、受診時間の確保にご協力ください！



全国健康保険協会 千葉支部

協会けんぽ

〒260-8645 千葉市中央区新町3-13 日本生命千葉駅前ビル2階

043-382-8311 (代表)

営業時間 平日 8:30～17:15



お手続きは  
郵送をご利用  
ください



申請書はすべて協会けんぽのホーム  
ページからダウンロードできます



2024年12月2日に健康保険証が  
廃止されます  
マイナ保険証をぜひご利用ください



使ってみよう！  
マイナ保険証